

地域運営組織のあり方と法人格について

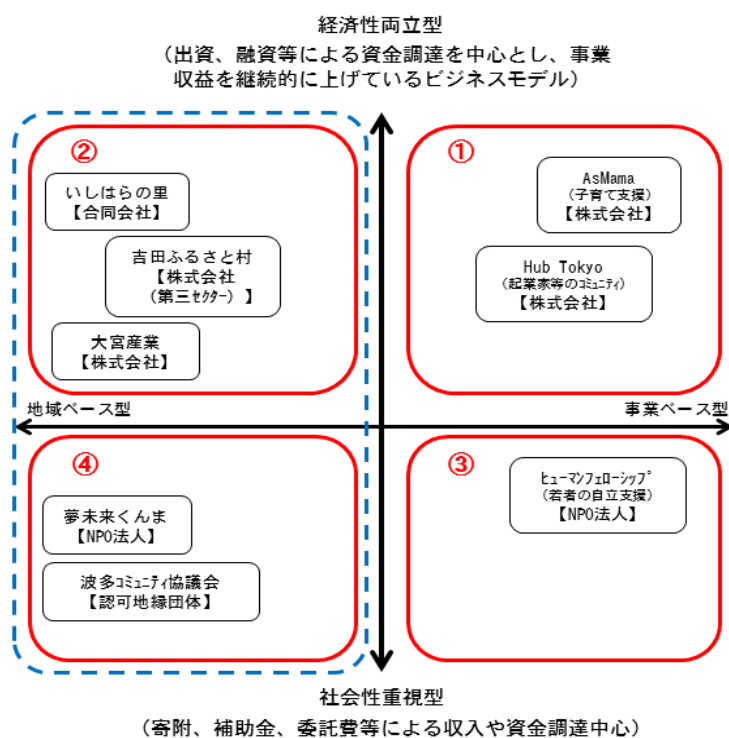
1. 地域運営組織に関連した各省の検討

(1) 「地域を支えるサービス事業主体のあり方について」(経済産業省)

○ 地域に必要なサービス提供主体について

- ・ 特定の社会的課題の解決を目指すものかどうか、地域の課題全体の解決を目指すものか
- ・ 継続した事業収益の確保が可能かどうか

という視点から分類し、①事業ベース型×経済性両立型、②地域ベース型×経済性両立型、③事業ベース型×社会性重視型、④地域ベース型×社会性重視型 に類型



○ ①～④の類型のうち、本有識者会議の対象は、地域ベース型である②と④

	②地域ベース型×経済性両立型	④地域ベース型×社会性重視型
事例	・(株)吉田ふるさと村、・(株)大宮産業、 ・合同会社 いしはらの里	・波多コミュニティ協議会ほか雲南市地域振興会、 ・飯田市まちづくり委員会
特徴	・ <u>住民等からの出資による資金調達や事業参画を想定</u> ・ 地域ベースの事業のみでは採算性に限界があり、他の収益事業と組み合わせるケースが多い	・ <u>地域に必要なサービスを地域住民自身が主体となって提供</u>しているケースが多い ・ <u>公的資金等の依存財源の割合が高い</u> ・ 住民自治を行う組織としてのあり方、地域代表性(一つの地域に唯一の住民組織であること)等への志向がある

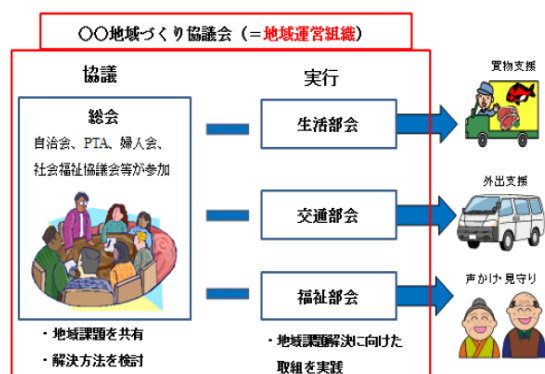
サービス提供の現状	・機動力の確保や資金調達面を考慮し、<u>株式会社形態で組織運営を行う例が多い</u> ・<u>合同会社の形態</u>で住民からの出資を募り、地域の小売事業等の存続を図る事例もある	・アンケートによれば全国に約 1600 の地域運営組織が存在 ・法人格のない任意組織だが、特定非営利活動法人も約 10%を占めるなど、法人格を有する主体も活動を実施
考え方	・地域密着型の事業は、自治会との協力なども行っており、地域住民に対するサービス提供が主なミッションであり <u>住民からの協力を得ることが重要</u> ・地域住民との協力関係を築く上では、<u>住民出資による事業参画や一定の配当も有効</u>	・<u>任意組織で事業を取り組む場合</u>、銀行からの借入れを代表者個人名義で行う必要があるなどの <u>課題が存在</u> ・<u>一般社団法人や特定非営利活動法人といった既存の制度でもある程度対応が可能</u>ではないかといった指摘があり、実際に特定非営利活動法人なので事業を行っている事例がある
備考	・経済的利益と社会的利益の双方を追求し、事業趣旨に賛同する投資家や住民からの出資等による資金調達及び事業への参画を促しながら、<u>ビジネスを行う主体のあり方について検討</u>（※制度設計案をとりまとめ）	・<u>住民自治を担う組織のあり方や地域代表制</u>といった論点については、地方自治との関係など <u>別の観点からの検討が必要</u>

（２）「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業」（総務省）

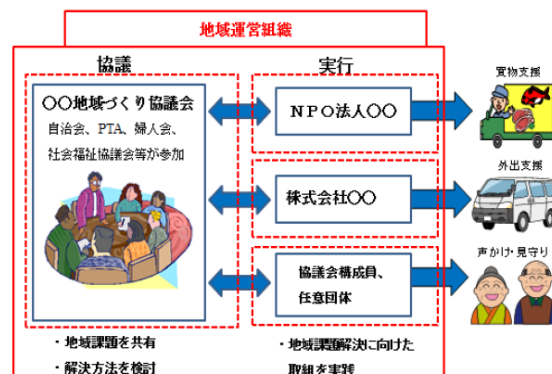
（地域運営組織の組織形態）

- 地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがある

（一体型のイメージ）



（分離型のイメージ）



○ 活動を多様化・発展させていくにあたって、契約上の関係や活動の持続性を保つ等の観点から法人格を取得することが必要であり、実際に法人格を有する組織にあっては多様な法人制度が活用されている。

○ (1) の類型化及び(2) の一体型・分離型の考えを踏まえると、各地の地域運営組織について、下記のように整理できるのではないか。

〇〇地域づくり協議会

【島根県雲南市】
認可
地縁団体
波多
コミュ
ニティ
協議会
(店舗
運営等)

【島根県雲南市】
海潮
地区
振興会
(子育て
支援等)

【山形県
川西町】
NPO
きらり
よしじま
(福祉・学習、
地産地消・
交流事業等)

【長野県
飯田市】
社会福祉
法人
千代しゃく
なげの会
(保育、福祉等)

飯田市
まち
づくり
委員会

【岡山東津山市】
合同会社あば村
(GS運営、購買事業、
木質バイオマス事業等)

財団法人あばグリーン公社
(農地保全、農産加工品等)

NPOエコビレッジ
(自家用有償運送、環境活動等)

あば村運営協議会

【高知県
四万十市】
(株)
大宮
産業
(店舗、
GS運営、
農産物
加工
販売等)

大宮
集落活動
センター
みやの
里

【高知県
土佐町】
合同会社
いしはら
の里
(店舗、
GS運営等)

集落活動
センター
いしはら
の里

株式会社
大宮
等
(実行機能)

〇〇地域
づくり
協議会
(協議機能)

【島根県雲南市】
(株)吉田
ふるさと村
(食品加工等)

【鹿児島県鹿屋市】
やねだん
(特産品
販売等)

実行機能

協議機能

自治会・町内会

経済活動重視

生活サービス

話し合い・協議重視

一体型

分離型

事業型組織のみ

○ 多様性に対応する法人格の検討が必要であるが、具体的には、例えば法人化メリット、市町村認定による地域代表性の確保や「一体型」のみでなく「分離型」も想定した

検討等が必要。

- 協議の場と実行の場を分けて考え、課題をファシリテーションして整理する協議の場については、既存の自治会との関係性について整理していく必要。
- 協議の場で生まれたことを、事業として行っていく場については、事業の内容によって適した法人格は色々なものになるが、ひとつの法人格を目指すべきなのか。
- 協議と実行が分かれている場合、既存の制度の活用で成果が出しやすい反面、協議と実行の関係性をどう制度として担保するか、という問題がある。次第に実行組織が協議の場を無視してやっていくことも考えられる。協議と実行をあくまで一つの場でやると、スーパーコミュニティ法人という話も出たが、新たな法人格が必要なのではないか。

（地域運営組織や制度化の考え方）

- 地域運営組織は多様であるので、住民が好き勝手にやればいいところと、公的資金が流れてくるので一定のルールを作らねばならないところという両面があると思う。このため、せっかく好き勝手にやっているところに、余計な法律を作られて余計な事業を求められてはたまらないので、公的資金や制度を作るときに最低限どうしてやっていかねばならないか、をしっかりと考える必要がある。
- 私人に近い組織であるがゆえになおさら、中間団体に対する警戒を忘れてはならないのではないか。地域運営組織は、構成員でない住民に対する関係においても、また、構成員に対する関係においても、一定の正統性と民主性を備える必要があり、そのためのガバナンスの仕組みを考えるべきではないか。
- 活動の多様性の確保が要請されるなかで、どこまで制度化するか、その際、どのような立法形式によるか（法律でどこまで定めるのか、条例、自主的な規範にどこまで委ねるのか）という点を考える必要。